

第 1 編

序 論

1 策定の趣旨

古くから中山道の宿場町として、また機織物のまちとして栄えてきた私たちのまち蕨市は、戦後、首都・東京への交通利便性を生かしながら、あたたかなコミュニティの息づく住宅都市として発展してきました。

市のまちづくりに当たっては、これまで、まちの将来像や、その将来像を実現するための施策を総合的・体系的に整理した長期計画を策定し、それぞれの時代に対応したまちづくりを進めており、2014(平成26)年3月には、計画期間を10年間とする『コンパクトシティ蕨』将来ビジョン』を策定しました。

この『コンパクトシティ蕨』将来ビジョン』が2023(令和5)年度で計画期間を終えることから、社会経済情勢等の大きな変革が進むなかで、新たな時代に対応し、未来を展望するための新たなビジョンとして、このたび『コンパクトシティ蕨』将来ビジョンⅡ』を策定しました。

今後は、本計画を市政運営の基本指針として、市民と行政との協働による未来のまちづくりの方向性と具体的な取組を示すとともに、この指針に沿った市政運営を着実に推進していきます。

2 策定の視点

『コンパクトシティ蕨』将来ビジョンⅡ』は、以下の視点に基づき策定しました。

1 蕨の地域性・特性を生かした計画

多角的な視点から本市の現状を十分に分析した上で、実態に即した内容とするとともに、活発なコミュニティ活動、都市機能のコンパクトな集積、中山道の宿場町として栄えた歴史的資源など、蕨の地域性を踏まえた計画としました。

また、2023(令和5)年度には、市役所新庁舎が開庁し、蕨駅西口地区市街地再開発事業の本体工事着工、更には、市立病院建替えに向けた取組がスタートするなど、本市のまちづくりが大きな節目を迎える時期であることから、こうしたさまざまな市の情勢の変化等を踏まえた計画としました。

2 社会経済情勢等の変化に対応した計画

新型コロナウイルス感染症の影響による「ニューノーマル」への社会転換や、2030(令和12)年までの10年が「決定的な10年間」であると国際的にも重視されている「カーボンニュートラル」への取組、デジタル庁の設置など国においても動きが加速化するDX*への対応など、地方自治体を取り巻く社会経済情勢等に的確に対応した計画としました。

3 持続可能な開発目標(SDGs)の理念を踏まえた計画

SDGs(次ページ参照)は、政府や地方自治体、企業、教育・研究機関、住民、NPOなど幅広いステークホルダーが参画するものであり、地方自治体は、取組を行う主体であるとともに、市民に取組を促すという点からも重要な役割を担っています。このSDGsの目標期間は2030(令和12)年であり、本計画の計画期間である2033(令和15)年度と重なることから、SDGsの理念を踏まえた計画としました。

4 市民参画による計画・市民との協働を重視した計画

審議会や市民ワークショップ、若者ミーティング、キーパーソン・ヒアリング等の開催、パブリックコメントや市民意識調査の実施など、市民参画の機会を多様な形で設けることにより、市民の視点を踏まえた計画としました。

また、市民とビジョンを共有するため、分かりやすい計画とするとともに、これまで市民とともに培ってきた協働によるまちづくりを引き続き重視し、市民と行政がいっしょに蕨のまちを創るといった視点に立った計画としました。

5 「国土強靱化地域計画」及び「地方版総合戦略」とのつながりを視野に入れた計画

国は、国土強靱化基本法に基づく各自治体の国土強靱化地域計画について、他の計画等の上位計画として位置付ける、いわゆる「アンブレラ計画」として策定することを示していることから、国土強靱化地域計画を『コンパクトシティ蕨』将来ビジョンⅡ』の基本計画と一体のものとして策定しました。

また、地方版総合戦略については、これまでも国の総合戦略に基づき、「蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「改定 蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定してきましたが、今後策定を予定する新たな総合戦略につながる計画としました。

～本計画と持続可能な開発目標（SDGs）～

SDGsとは、2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて採択された、2030（令和12）年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」という理念のもと、発展途上国も先進国も含めた積極的な取組が求められています。

このSDGsの達成に向けては、政府や地方自治体、企業、教育・研究機関、住民、NPOなど、あらゆる主体による取組の推進が大切です。

本計画においても、SDGsの達成に貢献するため、基本計画の各分野において17のゴールを結び付け、SDGsの理念を踏まえて施策の展開を図っていきます。

<p>1 貧困をなくそう あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう 国内及び各国家間の不平等を是正する</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任 持続可能な消費生産形態を確保する</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>15 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>17 パートナリーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	

3 構成と期間

『コンパクトシティ蕨』将来ビジョンⅡは、将来構想、基本計画、実施計画で構成します。

「将来構想」（10年）

蕨市が目指すまちのビジョンや方向などを示しているものであり、計画期間は10年とします。

「基本計画」（前期5年・後期5年）

将来構想で掲げる目指すまちのビジョンの実現に向けて、行政分野・テーマごとに市が取り組む施策を「テーマ別計画」として体系的に示します。なかでも、特に重点的に推進する取組などを「重点プロジェクト」として位置付けます。

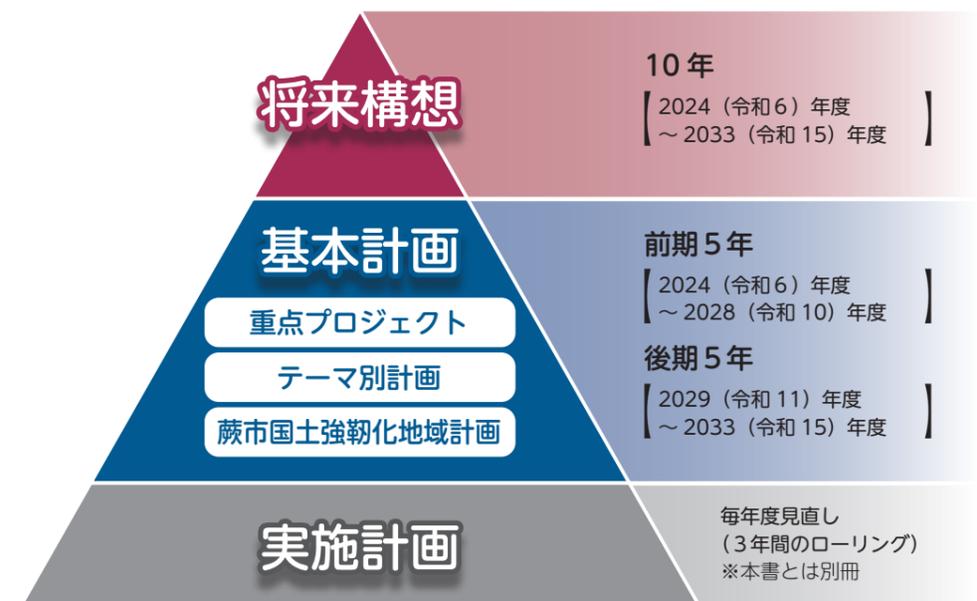
更に、「蕨市国土強靱化地域計画」として、テーマ別計画に示す取組を、国土強靱化の観点で示します。

計画期間は前期計画5年・後期計画5年とします。

「実施計画」

施策を推進するための主要な事業の概要、事業費などを示し、3年間のローリングにより毎年度見直しを行います（本書とは別冊）。なお、この実施計画は、蕨市国土強靱化地域計画に基づく各個別事業の取組を示す計画としても位置付けます。

【構成と期間のイメージ】



4 時代の潮流

1 人口減少と少子高齢化の進行

2020(令和2)年国勢調査によれば、わが国の総人口は1億2,614万6千人であり、2015(平成27)年調査と比較して、100万人近く減少しています。国は、この人口減少傾向が今後も続くと予測しており、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の「日本の将来推計人口(令和5年推計)死亡中位・出生中位」によれば、2056(令和38)年には、わが国の総人口は、1億人を割り込むことが推計されています。

また、2020(令和2)年国勢調査では、15歳未満人口は総人口の11.9%である一方、65歳以上人口は28.6%に達しています。社人研によれば、65歳以上人口の割合(高齢化率)は2070(令和52)年には38.7%へと上昇するものと推計されており、世界でも例を見ない少子高齢化が進行していくことが見込まれます。

このような人口減少と少子高齢化の進行は、経済活動の停滞だけでなく、社会保障費の増大、コミュニティの担い手不足など、わが国の社会経済のあらゆる側面に多大な影響を及ぼしています。このため、国は、地方都市における人口減少の抑制、東京への一極集中の是正などを目指し、まち・ひと・しごと創生法を2014(平成26)年に制定し、人口減少と少子高齢化の抑制に取り組んでいます。

一方、高齢になっても活躍の場があり、すべての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることも重要であり、「人生100年時代」が到来するとされるなか、生涯学習や就労・雇用のあり方が重視されるとともに、QOL(生活の質)の観点から健康寿命*の延伸が課題とされ、人々の健康づくりや社会参画の促進などに向けた取組が進められています。

2 子ども・子育て支援の加速化と、時代に即した教育の展開

厚生労働省の「人口動態統計」によれば、2022(令和4)年の出生者数は77万759人であり、2015(平成27)年調査と比較して20万人以上の減少となりました。また、2022(令和4)年の合計特殊出生率*は1.26であり、人口の維持に必要な水準(人口置換水準)である2.07を大きく下回る状況が続いています。総人口に占める15歳未満人口の割合は世界で最も低い水準にあり、子どもを産み育てやすい環境づくりが喫緊の課題となっています。

こうしたなか、国は、「こどもまんなか社会」の実現を掲げて2023(令和5)年4月に「こども家庭庁」を設置し、子どもと家庭の福祉や健康の向上、子どもの権利の擁護など、子どもをめぐる政策を強力に推進しています。

また、教育については、ICT*を活用したGIGAスクール構想*に基づく取組が2019(令和元)年から積極的に推進されるとともに、文部科学省の新しい学習指導要領が2020(令和2)年度から小学校で、2021(令和3)年度からは中学校で全面実施となり、新たな時代に対応できる「生きる力」の育成の重要性、子ども一人ひとりに寄り添った教育の重要性がうたわれ、時代に即した教育が展開されています。

3 持続可能な社会の構築に向けた取組の推進

地球規模での気候変動は、自然災害の激甚化、生物多様性の喪失、干ばつや洪水による水・食料不足などを世界各地で引き起こしており、対策を取らなければ今後更に加速化していくと予測されています。

2015(平成27)年に採択された「パリ協定」では、世界共通の長期目標として世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ1.5℃に抑えることを掲げ、2022(令和4)年に開催されたCOP27(国連気候変動枠組条約第27回締約国会議)では、取組の具体的実施が各国に求められるなど、持続可能な社会の構築に向けた動きが世界的に推進されています。

また、2015(平成27)年に国連は、2030(令和12)年までに持続可能でより良い世界を目指し、地球上の誰一人取り残さないことへの決意を示したSDGs(持続可能な開発目標)を採択し、これらの動きを受け、わが国でも、2050(令和32)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指す宣言や、SDGsを実現するための取組の推進が国・地方自治体において行われ、持続可能な社会の構築が進められようとしています。

4 安全・安心への更なる関心の高まり

近年、わが国においても、地震・風水害など大規模な自然災害による被害が深刻化しており、被害を最小限に抑えるための努力が求められています。また、今後は、高度経済成長期に集中的に整備された道路・橋りょう、公共建築物などの社会資本が一斉に老朽化することが見込まれるため、これらのインフラの戦略的な維持管理・更新も全国的な課題となってきます。このような状況を受け、国は、2014(平成26)年6月に国土強靱化基本計画を策定し、「強さとしなやかさ」を備えた国土・地域・経済社会の構築を進めており、これにあわせ、多くの地方自治体においても国土強靱化地域計画が策定されています。

また、近年では、刑法犯認知件数、交通事故死者数ともに減少傾向にありますが、インターネットを利用した新たな犯罪や、子どもが被害者となる交通事故などが引き続き発生しており、安全・安心なまちづくりへの関心が更に高まっています。

更には、2020(令和2)年に、世界的な拡大をみせた新型コロナウイルス感染症は、社会・経済のみならず、人々の働き方や日常的な行動に至るまで、大きな影響を及ぼし、消費縮小や雇用悪化、医療提供体制の逼迫、社会的な孤独・孤立などさまざまな課題を顕在化させました。

5 国をあげたDXの推進

インターネットをはじめとした情報通信技術の革新的発展により、人々の働き方や日常生活にも大きな変革が生じています。

総務省によれば、DX(デジタル・トランスフォーメーション)*とは「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」とされており、世界各国において国をあげた取組が推進されています。

このような潮流のなか、国は、2021(令和3)年にデジタル庁を発足させ、マイナンバーカードの

利用促進と利便性の向上、地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化、オンライン診療の促進等を通じ、さまざまな分野でのデジタル化を進めています。

加えて、国は、情報通信技術を活用し地方を活性化することを目的として、2021(令和3)年にデジタル田園都市国家構想を掲げ、2022(令和4)年12月には、デジタル田園都市国家構想総合戦略を示して、デジタルの力による地方創生の取組の加速化・深化を進めています。

こうしたデジタル化の流れに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、日常のさまざまな場面でのオンライン化が進んだことにより、ネットショッピングやオンライン授業、テレワーク*など、人々の暮らしや働き方の変革が急速に進展し、個人の居住地や、企業立地の選択肢が拡大するといった影響もみられています。

5 蕨市の概況

1 地勢と沿革

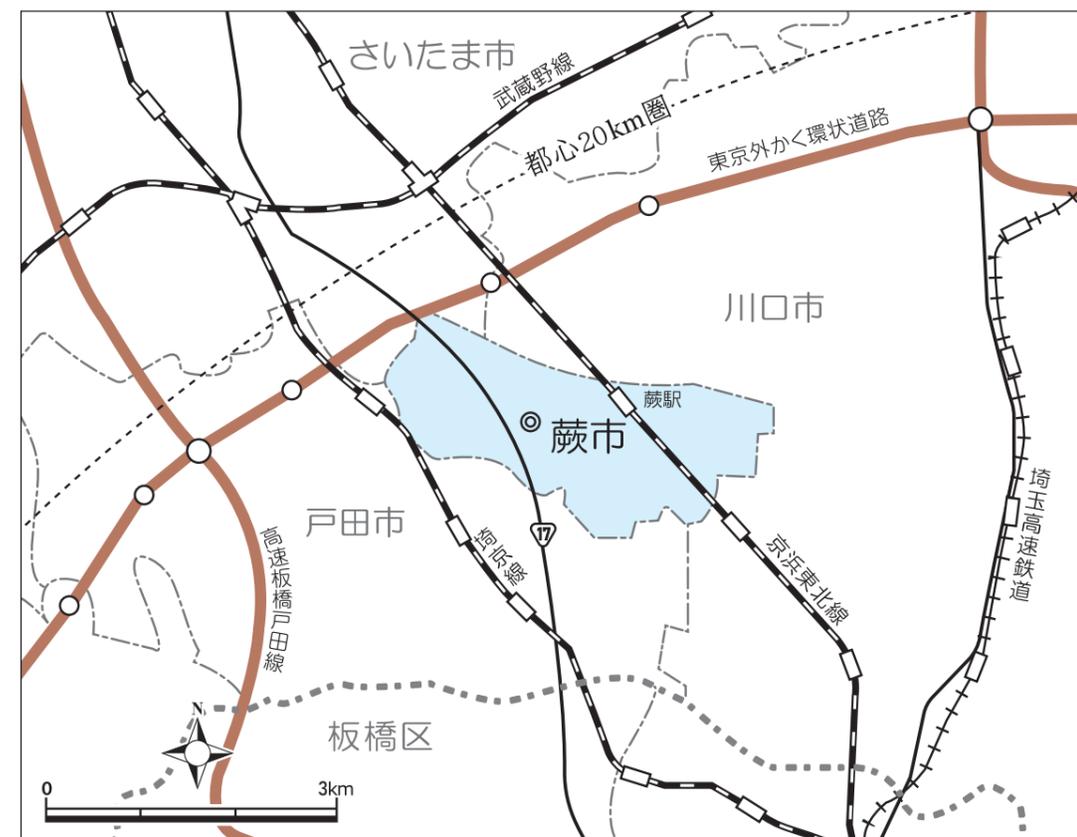
1 地勢

蕨市は、5.11km²の日本一コンパクトな市域に約7万5千人の市民が暮らす、全国の市町村で最も人口密度の高いまちです。埼玉県の南部、東京都心から約20km圏内に位置し、北はさいたま市、北から東にかけては川口市、南から西にかけては戸田市に接しています。

市域は川口低地と呼ばれる平坦地に属し、海拔は3.2mから最高点でも5.5mと、ほとんど起伏のない平坦な地形となっています。

交通の利便性は非常に高い地域であり、鉄道は、市内にJR京浜東北線の蕨駅があるほか、隣接する川口市にあるJR京浜東北線西川口駅、戸田市にあるJR埼京線の北戸田駅、戸田駅、戸田公園駅も徒歩圏内で利用可能となっています。

道路交通は、かつての中山道が国道17号として市内を縦貫し広域幹線道路の役割を果たしているほか、主要地方道や一般県道が各方面に伸び、また、市の北側には、東京外かく環状道路が位置し、高速道路へのアクセスも容易な地域となっています。



2 沿革

【江戸時代まで】

蕨市では、弥生時代には集落が形成されていたことが分かっており、更に南北朝時代には、戦国大名の渋川氏がこの地に館を構え、蕨城を築きました。

江戸時代に入ると、幕府は街道の整備に着手し、蕨宿は五街道の一つ中山道の宿場町として栄えました。蕨宿は、まちなみの長さが10町(約1.1km)、周囲が用水堀で囲まれており、宿の防犯や防火の役割を果たしていました。

江戸時代末期には、塚越村(現在の塚越地区)ではじめられた綿織物業が近隣の農家にも広まり、やがてニタ子織(双子織*)の名で江戸でも評判となり、地場産業として発展していきました。

【明治から昭和前期まで】

1870(明治3)年、旧昌平坂学問所の儒官であった石川直中により、蕨郷学校(現北小学校)が開かれ、近代学校教育の幕が明けました。

1889(明治22)年には町村制の実施に伴い、蕨宿と塚越村が合併して蕨町が誕生しました。

1893(明治26)年には東北本線蕨駅が開設され、東京への移動時間が大幅に短縮されるとともに、当時産業の中心だった織物業の商品流通は一層活発になりました。

しかし、大正期後半から蕨の織物業は徐々に衰退していきました。これまでの人力による機織りは、昭和に入ると電動織機を装備した工場での生産が主流となる一方で、織物業の廃業、他産業への転業も進みました。

戦時体制下の1942(昭和17)年には、軍需工場などで働く労働者のための住宅団地の建設が、営団の第一期事業として、現在の南町地区で行われました。団地跡地は、今でも当時のまちなみの面影を残しています。

大戦末期の1945(昭和20)年には3回の空襲を受け、埼玉県下では熊谷市に次ぐ被害を受けました。住民の努力によってまちは復興しましたが、この時の悲しい思い出が、後の「平和都市宣言」の背景となっています。

終戦直後の1946(昭和21)年、混乱する社会のなかで次代を担う若者を励まそうと、青年団が中心となり「青年祭」が蕨第一国民学校(現北小学校)で行われました。これが現在の成人式の先駆けとなり、蕨市は、成人式(蕨市では成年式)発祥の地として全国的に知られることとなりました。

【昭和後期から現在まで】

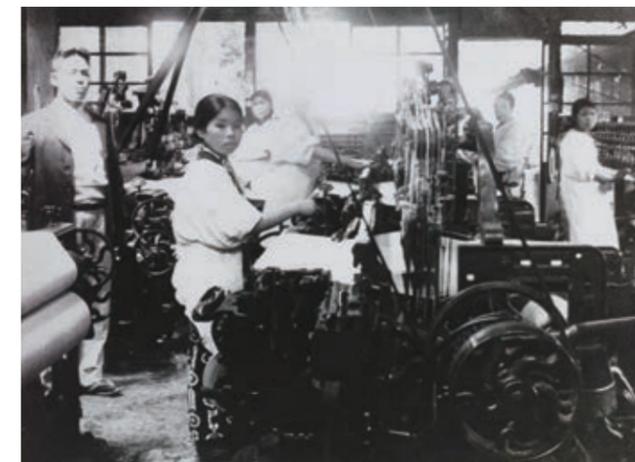
戦後の行政改革により近隣の町村では合併が進められましたが、蕨町は1959(昭和34)年に単独で市制を施行し、ここに蕨市が誕生しました。戦後の復興期から高度経済成長期を通して、首都圏では地方からの人口流入が続き、その規模は急激に拡大しました。蕨市でも東京への近接性、利便性の高い交通網といった特性により、昭和30年代から昭和40年代前半にかけて人口が急増し、市域では宅地開発が進み、蕨市は首都圏で働く人々の住宅都市としての機能を強めました。

地域社会が大きく様変わりするなか、1971(昭和46)年に策定された総合振興計画では、地域のコミュニティづくりの推進が定められ、市内の5地区(錦町、北町、中央、南町、塚越)を基本単位とするコミュニティの形成と、活動の拠点としてのコミュニティ・センター*の整備が進められました。更には、1988(昭和63)年に、まちづくり条例を制定、また2012(平成24)年には「蕨市市民参画と

協働を推進する条例(愛称 みんなで創るわらび推進条例)を制定し、市民参画と協働によるまちづくりが積極的に進められながら、現在に至っています。



中山道本町通りの様子(大正11年)



織物工場の様子(昭和6年頃)



コミュニティ活動の拠点(写真は中央コミュニティ・センター)

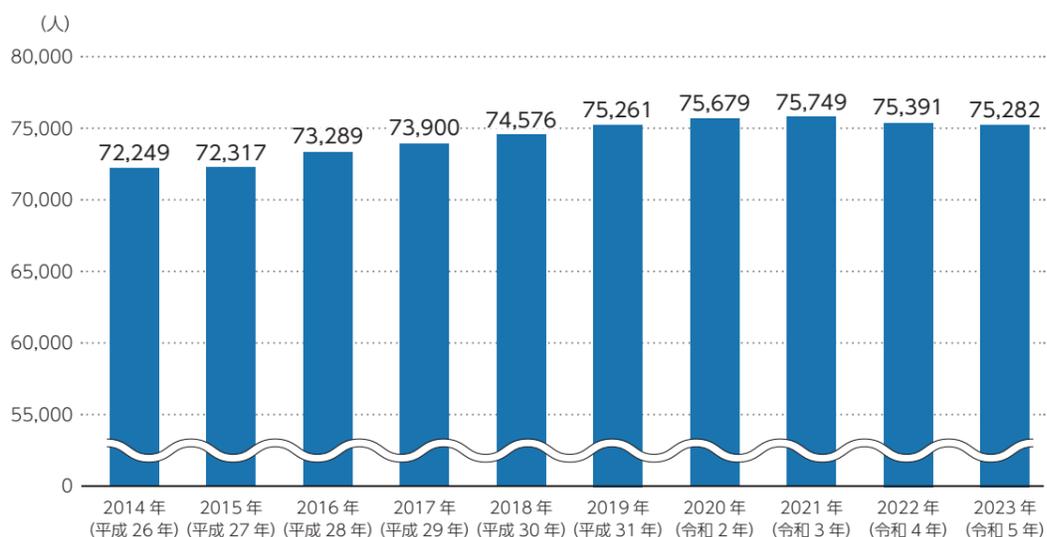
2 人口

1 総人口及び年齢別人口

過去10年間の、蕨市の総人口の推移をみると、おおむね増加傾向であり、2023(令和5)年には75,282人となっています。

年齢3区分別割合をみると、年少人口(15歳未満)及び生産年齢人口(15~64歳)が微減する一方、老年人口(65歳以上)は微増しており、2023(令和5)年には23.1%となっています。

【総人口の推移】



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(各年1月1日時点)

【年齢3区分別人口割合の推移】



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(各年1月1日時点)

2 自然増減・社会増減

過去10年間の自然増減・社会増減をみると、死亡者数が出生者数を上回る人口の自然減が続いています。一方で、転入者数が転出者数を上回る社会増が続いており、近年の人口増加は社会増に起因していることが分かります。

【自然増減・社会増減の推移】

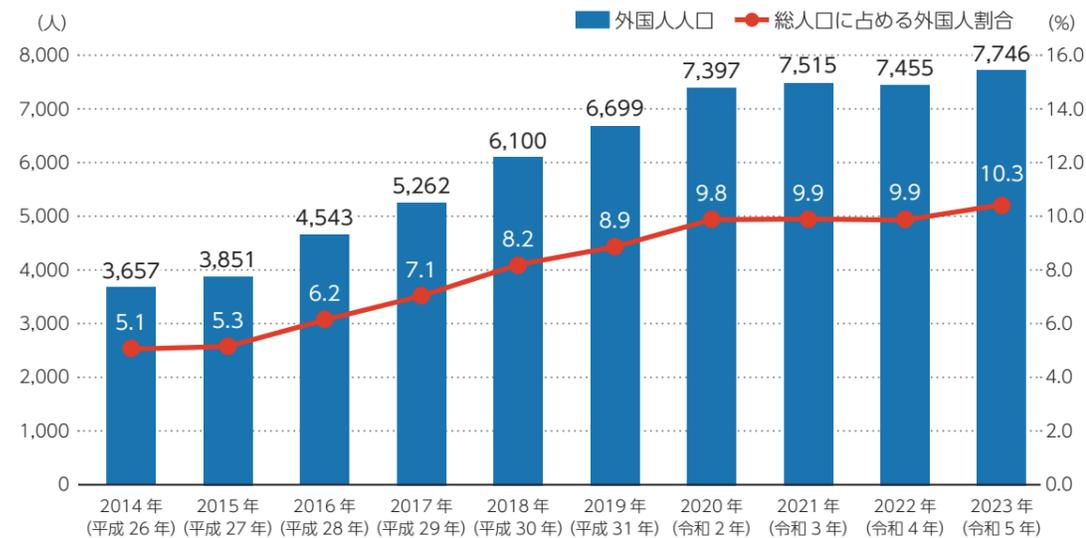


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

3 外国人人口

外国人人口は増加傾向にあり、10年間で倍増しています。2023(令和5)年には総人口の1割を占めており、外国人人口の割合の高さは本市の特徴の一つといえます。

【外国人人口と総人口に占める割合の推移】



資料：蕨市「各年次別人口統計」(各年1月1日時点)

4 世帯の状況

国勢調査に基づく蕨市の一般世帯数は増加傾向にあり、2020(令和2)年で36,784世帯です。また、単独(单身)世帯の割合も増加し、2020(令和2)年で46.2%に達しており、全国(38.0%)や埼玉県(34.0%)と比べ、単独(单身)世帯の割合が相対的に高くなっています。

【世帯数の推移】



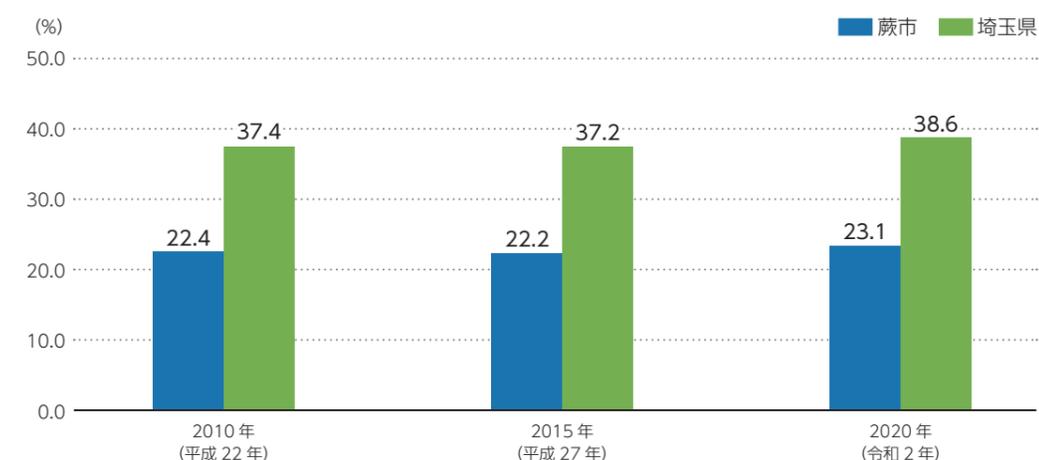
資料：総務省「国勢調査」

3 産業

1 自市内従業割合

国勢調査に基づく蕨市の2020(令和2)年の自市内従業割合は23.1%で、2010(平成22)年以降、ほぼ横ばいとなっています。全国(54.2%)と比べて自市内従業割合が低い埼玉県(38.6%)を更に下回っており、市外で従業する人の割合が非常に高いまちであることが分かります。

【自市内従業割合の推移】

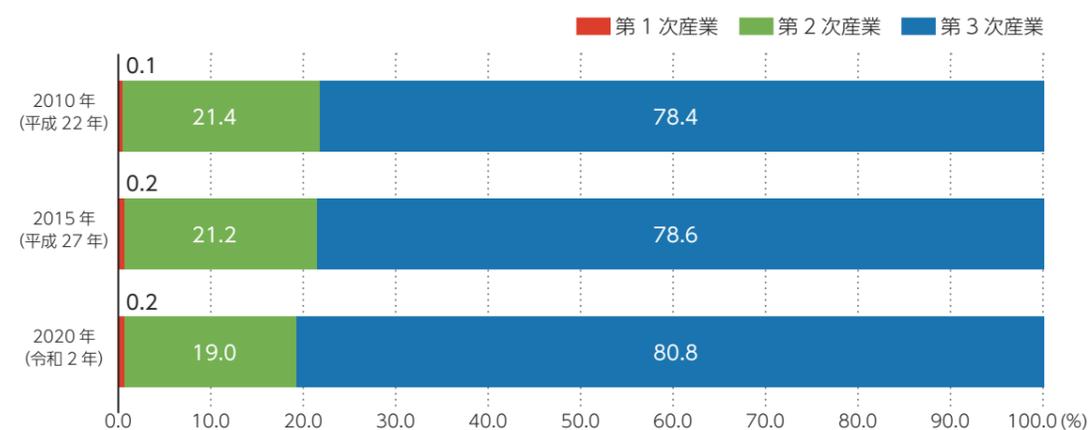


資料：総務省「国勢調査」

2 産業別就業人口

蕨市の産業別就業人口をみると、第3次産業の就業者が増加し、2020(令和2)年には80%を超えています。埼玉県の第3次産業就業者比率(75.5%)と比べると、蕨市では第3次産業就業者比率が高いことが分かります。

【産業別就業者比率】



資料：総務省「国勢調査」

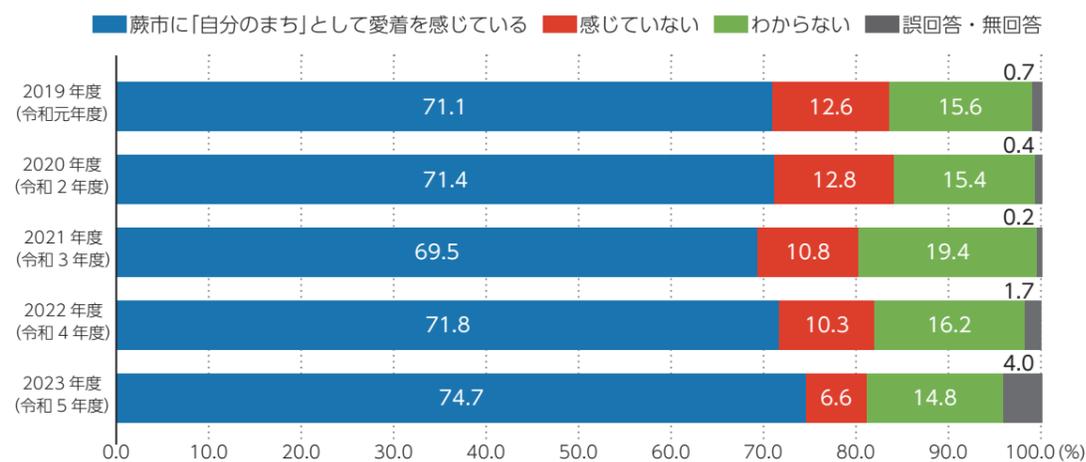
4 市民意識調査

市では毎年、無作為抽出による市民アンケート調査を実施し、市の取組等に対する市民の意識を把握しています。

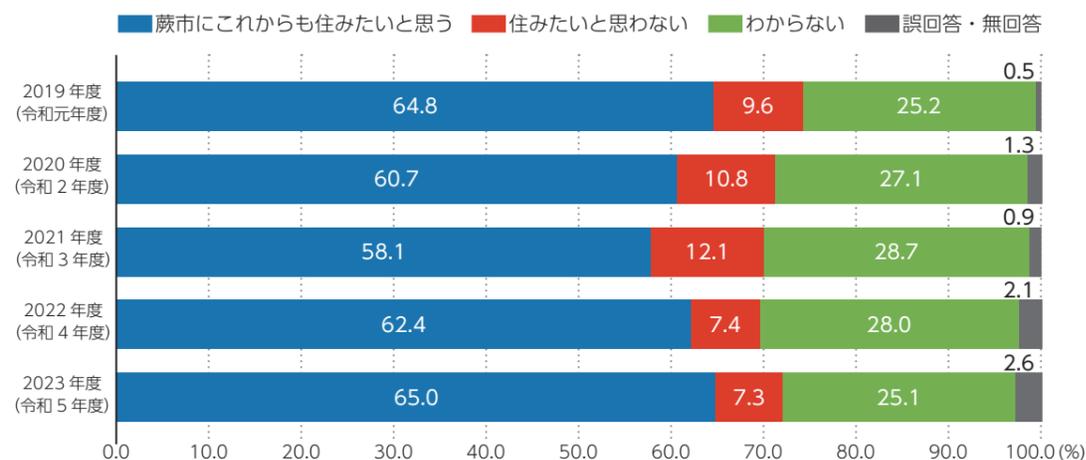
① まちへの愛着と永住意識

蕨市に「自分のまち」として愛着を感じている人の割合は、近年、おおむね7割前後で推移しており、2023(令和5)年度は約75%となっています。また、これからも蕨市に住みたいと思う人の割合は、おおむね6割を超えて推移しています。

【まちへの愛着】



【永住意識】



② これまでと将来の蕨市のまちづくり

10年前と比較して充実してきたと思うまちづくりの分野としては、「交通・道路・上下水道などの都市基盤の整備」をあげた市民が最も多く、次いで「災害対策、消防・救急体制」、「買い物や食事を楽しめるにぎわい」、「犯罪や交通事故の少なさ」が続いています。

また、今後10年間で特に力を入れるべきだと思うまちづくりの分野としては、「医療や福祉」の割合が最も高く、次いで「災害対策、消防・救急体制」、「犯罪や交通事故の対策」、「買い物や食事を楽しめるにぎわい」が続いています。

順位	10年前と比較して充実してきた分野	今後10年間で特に力を入れるべき分野
1	交通・道路・上下水道などの都市基盤が整備されたまち (35.2%)	医療や福祉がゆきとどいたまち (51.5%)
2	災害への備えや消防・救急体制が整備されたまち (29.0%)	災害への備えや消防・救急体制が整備されたまち (44.2%)
3	地域で買い物や食事を楽しめるにぎわいのあるまち (25.6%)	犯罪や交通事故が少ないまち (41.8%)
4	犯罪や交通事故が少ないまち (25.5%)	地域で買い物や食事を楽しめるにぎわいのあるまち (32.6%)

(2022(令和4)年度 市民意識調査)

③ 重要度・満足度

重要度が高いと感じる施策としては、「防災対策」、「防犯対策」、「消防・救急体制」といった、安全・安心の分野がこの間(2019(令和元)年度～2023(令和5)年度)、上位となっています。

また、満足度が高いと感じる施策としては、「消防・救急体制」、「子育て支援」、「防災対策」、「公園緑地の整備、身近な緑と花の充実」、「上・下水道の整備、雨水対策」などがこの間、上位となっています。

【重要度が高いと感じる施策】

順位	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
1	防犯対策	防災対策	消防・救急体制	防災対策	防犯対策
2	防災対策	防犯対策	防犯対策	消防・救急体制	防災対策
3	消防・救急体制	消防・救急体制	防災対策	防犯対策	消防・救急体制
4	交通安全対策	財政の健全化	交通安全対策	上・下水道の 整備、雨水対策	上・下水道の 整備、雨水対策
5	市立病院の充実	上・下水道の 整備、雨水対策	市立病院の充実	市立病院の充実	財政の健全化

【満足度が高いと感じる施策】

順位	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
1	消防・救急体制	消防・救急体制	消防・救急体制	消防・救急体制	消防・救急体制
2	上・下水道の 整備、雨水対策	コミュニティ バスなどの 公共交通の充実	上・下水道の 整備、雨水対策	上・下水道の 整備、雨水対策	子育て支援
3	子育て支援	子育て支援	防災対策	子育て支援	防災対策
4	公園緑地の整備、 身近な緑と花の 充実	学校教育の充実	公園緑地の整備、 身近な緑と花の 充実	公園緑地の整備、 身近な緑と花の 充実	公園緑地の整備、 身近な緑と花の 充実
5	防災対策	防災対策	コミュニティ バスなどの 公共交通の充実	防災対策	学校教育の充実

6 まちづくりの課題

蕨市をめぐる時代潮流や市民のニーズなどを踏まえ、本市の特色を生かしながらこれからのまちづくりを進めるために重要となるまちづくりの課題について、次のとおりまとめました。

- 近年わが国では、地震災害や風水害など大規模な自然災害による被害が深刻化しており、災害に強いまちづくりに向けた取組は一層重要です。また、わが国の刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、インターネットを利用した新たな犯罪などが問題となっており、犯罪の起きにくい環境づくりも重要です。こうしたなか、安全・安心なまちを求める蕨市民の声は、市民意識調査等の結果をみても非常に高く、引き続き、着実な取組の推進が求められています。
- 地球規模での気候変動への対応が全世界的に進むなか、わが国でも、2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指す取組が進められていますが、環境にやさしい、循環型で持続可能なまちづくりは、地方自治体や、市民一人ひとりの取組が重要であり、本市においても、こうした取組を一層充実させて進めていくことが求められています。
- わが国では、人口減少と少子化が進んでおり、この傾向は今後も続くことが予測されています。本市においても、近年、出生者数が死亡者数を下回る人口の自然減と、年少人口割合の微減傾向が続いており、こうした現状を改善していくためには、子育て世代が、このまちで出産、子育てをしたいと思えるようなまちづくりに取り組むとともに、未来を担う子どもたちを健やかに育てる環境をつくることが求められています。
- 蕨市は高度経済成長期以降、首都圏で働く人々が住む住宅都市として発展し、近年でも、転入者数が転出者数を上回る社会増により人口の増加傾向が続いています。また、市民意識調査によると、7割の市民がまちに愛着を感じ、6割を超える市民がこれからも蕨市に住みたいと感じています。人口減少社会のなか、引き続き蕨市が「選ばれるまち」となるために、今後も、まちの魅力を高める取組を進めるとともに、それを市内外に積極的に発信することにより、市民のまちへの愛着を一層深め、更には市外からの人を呼び込む取組を進めていくことが求められています。
- 「人生100年時代」にあっては、QOL（生活の質）を重視する観点から、健康寿命*の延伸が重要であるとともに、生涯にわたって生きがいを持って暮らし続けられる「健康で幸せ」なまちづくりに取り組むことが重要です。また、市民意識調査では、今後10年間で特に力を入れるべきだと思うまちづくりの分野として「医療や福祉」が最も高い結果となっており、だれもが健康で自分らしく暮らせる環境をつくることが求められています。
- これからのまちづくりに当たっては、地球上の誰一人取り残さないことへの決意を示した国際的な目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の理念を尊重することや、新たな時代の流れであ

る、DX*による地域課題の解決に取り組むことなどが求められています。また、蕨市で長年醸成され、このまちの強みとなっている市民参画と協働によるまちづくりも、引き続き市のまちづくりの基本として一層の推進を図ることが求められています。